

碧南市民病院 院内保育所運営業務委託プロポーザル方式実施要項

1 業務名

碧南市民病院 院内保育所運営業務委託

2 業務内容

別紙「碧南市民病院 院内保育所運営業務委託仕様書」参照

3 目的

碧南市民病院に勤務する職員が安心して業務に専念できる環境整備の一環として碧南市民病院に設置する院内保育所は、効率的かつ安全・安心で充実したサービスを目指すものとし、保育所運営実績のある専門事業者運営業務を委託する。

保育所の運営は、保育方針や保育内容並びに保育に対する姿勢等により違いがあることから、現在の契約満了に伴い、最適な専門事業者を選定するため、以下のとおり公募型プロポーザル（以下「プロポーザル」という）の実施について必要な事項を定める。

4 業者選定

プロポーザル方式による選考とし、提案書等及びプレゼンテーションの内容により、碧南市民病院 院内保育所運営業務委託評価委員会において業者を選定する。

5 応募資格

応募資格者は法人その他の団体とし、次の要件を全て満たす者とする。

- (1) 碧南市における令和4年度の物品等の入札参加資格審査申請を提出し、入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (2) 過去5年間に、医療機関の院内保育所で、定員10名以上の院内保育所の運営業務を1年以上継続して履行した実績があること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定により入札に参加できないとされた者でないこと。
- (4) 応募時点において、碧南市における入札参加停止業者でないこと。
- (5) 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者でないこと又は6か月以内に手形若しくは小切手を不渡りした者でないこと。
- (6) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申立てがなされていない者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの開始の申立てがなされていない者であること。

(7) 「碧南市が行う事務及び事業からの暴力団排除に関する合意書」(平成24年12月27日付け碧南市長・碧南市教育長・碧南警察署長締結)に基づく排除措置を受けていない者であること。

6 委託契約期間

令和5年4月1日から令和10年3月31日まで

7 参加申出書の提出

本業務の受託を希望する者は、令和4年6月30日(木)午後5時までに参加申出書及び5(2)に記載の運營業務実績がわかる資料を添付のうえ、碧南市民病院管理課に郵送(配達証明に限る。)又は持参すること。

8 提案書

(1) 提出期間

令和4年7月21日(木)午前9時から令和4年8月22日(月)午後5時まで

(2) 提出部数

提案書6部及び参考見積書各6部(押印した原本1部、5部は写しでも可とする)。なお、提出書類と同じ内容を保存した電子データを記録したCD-Rを1枚提出すること。

(3) 提出方法

碧南市民病院管理課に直接持参すること。

(4) 形態

- ・A4縦横書き又はA4横横書き。
- ・長編綴じ(A4判より大きい用紙を用いる場合は、Z折りする等の方法により全てA4判に収めること。
- ・10(2)ア～ケの項目ごとに同じ名称を用いてインデックスを付けること。

(5) 提案書(様式第4号)の内容

提案書には、以下の事項を必ず記載すること。なお、提案書の作成に要する費用は参加者が負担するものとし、提出後の内容変更は認めない。また、提案書の返却は行わないものとする。

ア 会社概要

資本金、従業員数等の会社規模、直近の決算書、病院施設保育所の運営実績及び令和4年4月1日現在の運営施設数。

※愛知県内の運営施設数がわかるように記載すること。また、東海3県については病院名、病院規模(病床数)、保育所定員を記載すること。

※資本金、従業員数等の会社規模については、会社パンフレット等で記載内容を満たしている場合、それを添付してもよい。

イ 保育方針・内容

(ア) 保育計画

年齢ごとの指導計画、年間保育計画、デイリープログラム、保育実例がわかる資料

(イ) 保育評価

保育内容の定期的な評価方法及び評価結果の反映方法

※内部及び第三者の別及び評価サイクルを明記すること。

ウ 安全管理に対する取り組み

(ア) 事故、不審者及び災害対策

事故発生時マニュアル、災害発生時マニュアル、避難訓練実施マニュアル及び不審者対応マニュアル等の有無及び概要、災害時における職員の配置や体制、訓練の内容や頻度

※各マニュアルには点検頻度を明記し、概要が分かるようにすること。

(イ) 事故防止マニュアル

事故防止マニュアルの有無（有る場合はチェックリストの活用頻度を明記すること）及び概要。加入保険の補償内容についても明記すること。

エ 職員配置・教育

(ア) 安定確保や責任者の有無

責任者及び指揮命令系統が明確で急な乳幼児増減に対応可能か。(対応可能な場合は具体的な対応方法を明記すること。)

(イ) 配置基準

児童数に対する保育士の配置基準、加配職員（配置基準外）の配置基準（配置場面や児童数に対する保育士の配置基準）、その他職員配置状況及びクラス編成基準

※配置基準外に無資格者を配置する場合は保育士との費用の積算方法の比較を明記すること。

(ウ) 資格有無

配置基準内の無資格者の配置状況。配置する場合は児童数に対する配置基準、配置場面、子ども子育て支援員研修受講者の有無

(エ) 職員教育・研修

研修計画等の作成の有無、職員教育の実施方法。

オ 連絡体制、意見反映の仕組み

保護者との連絡体制について。保護者からの要望への取り組み事例の有無。苦情解決の仕組み。個人情報保護マニュアルの有無及び概要。

カ 健康管理、衛生管理

(ア) 園児の健康管理

健康状態の観察方法、保護者からの情報提供体制

子どもの状況について職員間の情報共有体制

(イ) 衛生管理

保育室・トイレ等の衛生管理内容や清掃頻度及び食中毒防止を始めとした衛生管理方法

(ウ) 感染症対策

新型コロナウイルス感染症を始めとした感染拡大防止対策内容。感染症にかかっていることが判明した場合の対応方法及び連絡体制。

※連絡体制について、保護者への連絡も可能な場合には連絡方法や土日等休日の対応についても明記すること。

キ 導入スケジュール及び引継ぎ体制

導入スケジュール案

業者変更時(次回更新時)の引継ぎに係る協力体制及び内容

ク セールスポイント (自由様式)

ケ 参考見積書 (任意様式)

見積対象の範囲及び条件は、次のとおりとする。なお、受託予定者として選定された場合は、再度見積りを依頼することがある。

(ア) 見積対象の範囲

別紙「碧南市民病院 院内保育所運営経費見積条件」のとおりとする。

(イ) 条件

a 市の予算（税込み）

60か月分 192,500,000円

受託者は、予算の範囲内で業務を実施するものとする。

b 契約

本業務の契約期間は、令和5年4月1日から令和10年3月31日までである。仕様書の内容に変更する必要が生じ、契約条項を見直す場合は双方の誠意ある対応により協議するものとする。

(6) 質問及び回答

本業務及びプロポーザルに関する質問は、別紙質問書に準じた様式に記載し、次により質問すること。

ア 質問書の提出方法

質問書に必要事項を記載し、電子メールにて碧南市民病院管理課宛へ送付し、メール着信の電話確認を行うこと。なお、電話等による質問には回答しないものとする。

イ 質問期限

令和4年7月11日（月）午後5時まで（必着）

ウ 回答方法

令和4年7月20日（水）までに、すべての参加事業者へ電子メールにより回答する。

エ その他

受付期間経過後の質問、応募資格を有しない者からの質問及び指定した提出方法以外の質問は受け付けない。

9 プレゼンテーション

(1) 日時及び場所

令和4年9月1日（木）に碧南市民病院多目的研修室にて実施。なお、開始時間等の詳細については後日連絡する。

(2) 出席者

3名以内（受託責任者又はそれに相当する者1名は必ず出席のこと）

(3) 方法

プレゼンテーションには、提出済み資料を用いること。プロジェクターを使用する

場合はスクリーンを用意するが、パソコン、プロジェクター等の必要機材は提案者が用意すること。この場合、使用する資料は提出済み資料の範囲内とし、新たな提案内容は不可とする。プレゼンテーション開始前の5分間で準備すること。

(4) 所要時間

40分（準備、提案書による提案説明25分以内、質疑15分以内程度）

(5) 費用負担

プレゼンテーションに伴う費用負担は、各事業者で負担するものとする。

10 審査及び評価

(1) 審査方法

委員会において、提案書及びプレゼンテーションの内容、ヒアリングの結果をもとに碧南市民病院 院内保育所運營業務委託評価基準書により評価し、業者を決定する。

(2) 審査項目

- ア 会社概要
- イ 保育方針・内容
- ウ 安全管理に対する取り組み
- エ 職員配置・教育
- オ 保護者への連絡体制、意見反映の仕組み
- カ 健康管理、衛生管理
- キ 導入等スケジュール及び引継ぎ体制
- ク セールスポイント
- ケ 参考見積書

(3) 結果通知

審査結果は、各参加者に書面により通知する。この場合において、選定されなかった理由を求める場合は、通知を受けた日の翌日から起算して7日後の日の午後5時までに書面（様式は自由）を持参して提出すること。なお、回答についても提出者に書面により通知する。

(4) 結果の公表

業者選定後、碧南市契約規則（平成5年碧南市規則第1号）に基づき選定結果をホームページ上に公表する。

(5) 審査に対する異議申し立ては受け付けない。

11 契約の締結

業者選定後、碧南市契約規則（平成5年碧南市規則第1号）に基づき、速やかに契約を締結する。

12 対応窓口

(1) 担当部署 碧南市民病院経営管理部管理課総務係

(2) 担当者名 金原、酒井

(3) 連絡先等 〒447-8502 碧南市平和町3丁目6番地

碧南市民病院経営管理部管理課総務係

電話 0566-48-5050 内線2503

FAX 0566-48-5065

Mail bkanrika@city.hekinan.lg.jp